

令和3年度第5回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和4年1月18日(火) 15:00~16:00
場 所	本庁舎2階 201会議室
出席者	委 員 : 6名 事務局 : 2名(まちづくり防災課) 出席人数: 8名
次 第	1 開 会 2 案 件 (1) 令和3年度の検証結果について 3 その他 (1) 意見交換・今後のスケジュールについて 4 閉 会
資 料	(1) 次第 (2) 資料1 令和3年度自治基本条例の運用状況検証結果報告書 (3) 別紙1 令和3年度における自治基本条例の運用状況検証資料

次第	発言者	内容(要約)
1	開会	
開会	事務局	事務局進行により開会(15:00)
2	案件	委員長により進行
	委員長	今回で今年度最後の委員会となる。きっちりと締めていきたい。
(1)		令和3年度の検証結果について
	事務局	資料を基に、事務局より説明がなされる。報告書の文面を確認。
第17条		情報公開と説明責任
		本文中「できるだけ多くの町民に分かりやすく説明しているかどうかについて」を追加する
第19条		議会の役割と責任
第20条		議会の運営
		参考意見中「しっかりと運営している」を「おおむね適切に運用している」に修正
第21条		議員の責任
		「意」を削除、参考意見中「表舞台～」を「把握しにくい」に修正
第29条		財政運営
		なし

第31条 情報公開・情報共有		
		本文中に「行政情報を可能な限り公開し、町民と共有しているかどうか」を追記
	委員長	先日、デマンドバスの住民説明会があったが、北公民館の参加者0人、中央公民館の参加者11人だった。行政が公開しても受け手が反応していない、必要ないと感じている面がある。
第32条 審議会等における委員の公募		
		目標として原則公募によるべきとする旨を、参考意見に追加する。
	委員長	公募しても応募無しが多いのは、受け手の意識が低いということが考えられる。しかしたとえ公募の結果、応募無しが多くなったとしても、町の姿勢としては原則として公募による形をとるべきではないか。
	委員	公募委員が増えるのが理想である。応募が無くとも、何かしらの形で提言なり改善なりしていかなければ、現状が変化することはない。
第33条 参加の保障		
第34条 行政監視		
		行政が機関を設置していない旨を追記。「町への補助金～」は削除する。
第35条 開かれた議会		
第36条 選挙における情報共有		
3 その他		
	事務局	報告書は修正し、完成版を委員の皆さんへ確認していただいた後、公表いたします。
	委員長	今回で最後となるため、全員から全体を通しての一言をお願いしたい。
	委員	委員長の主導でよく分かりました。
	委員	もっと続けていたら、違う意見が出てくるかもしれない。楽しくできました。
	委員	言葉が難しく、詰まるところが多かったが、何とか答えられたと感じる。
	委員	内容が難しく、何を言うべきか考えることになった。勉強になりました。
	委員	難しいのもっと簡単にしてほしい。(コロナ禍などで)人が集まるのも大変だなと感じた。公募でもっと広く人材が集まればよい。
	委員長	自治基本条例は2年間かけて策定した。私としては条例のイメージは昼行灯であり、普段は目立たなくともいざという時、危機があるときに光るものであれば良いと思っている。委員の皆さんは2年間大変おつかれさまでした。
4 閉会		
		(修礼、散会)